

神流町職員採用試験について

平成30年1月19日
神流町

平成30年4月1日採用予定の神流町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容及び受験資格
一般事務 (高校卒)	若干名	・一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。 ・高校卒業又は高校卒業見込の者。 ・昭和53年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。

2. 受験者共通事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 市町村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第一次試験

区分	内容
職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる 解答時間：20分（出題数120題）
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 解答時間：120分（出題数40題）

(2) 第二次試験

区分	内容
作文試験	識見、論理性、文章力等についての試験を行います。
口述（面接）	主として人物について試験を行います。

〈裏面に続きます〉

4. 試験日程及び場所

(1) 第一次試験

日 時	場 所	合否発表
平成30年2月18日(日) 受付 8:30~9:15 適性検査 説明 9:25~ 検査 9:40~10:00 休憩 10:00~10:15 教養試験 説明 10:15~ 試験 10:30~12:30	神流町役場 (2階) 第1会議室	第一次合格者の発表は、 2月下旬までに役場前に 掲示するほか、合格者に 通知します。

(2) 第二次試験

第二次試験の日程は、第一次試験の合格者に通知します。

5. 給与(初任給)

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・高校卒初任給は原則として147,100円です。 ・基礎学歴取得後経験年数のある者には、その年数に応じて調整されます。 このほか、町給与条例の定めに従い、各種手当等を支給します。
------	--

6. 受験申込手続き及び受付期間

受験申込用紙の 交付	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込用紙は神流町役場へ郵送で請求してください。 ・封筒の表に「採用試験受験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形外封筒、A4版対応)を同封して下記まで請求してください。 【請求・問合せ先】 370-1592 群馬県多野郡神流町大字万場90番地6 神流町総務課 飯塚 Tel.0274-57-2111(内114)
申込手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・神流町役場から送付した申込書の注意事項をよく読んだうえで、必要事項を記入し、写真2枚を添付して神流町役場総務課へ郵送してください。 ・郵送の際は、簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。 ・受付後、受験票を返送しますので、392円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形封筒12cm×23.5cm)を同封してください。
申込書等受付期 間及び受験票の 送付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年1月19日から2月5日まで ・受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝祭日除く) ・郵送の場合は、受付最終日必着 ◎ 受験票は、平成30年2月13日までに発送します